

## 予約できる冊数（点数）の変更について

平成 24 年 4 月 1 日より、予約できる資料の冊数（点数）を 20 冊に変更します。

市立図書館では現在、同時に借りられる資料の冊数を 10 冊（点）までとしています。一方、予約できる資料の冊数は 50 冊までとしているため、準備のできた予約資料が借りられないまま、取り置き状態で残ってしまうという事象が数多く発生しています。取り置き期間は、休館日を除き、図書は 1 週間、雑誌は 3 日間と設定していますが、期限が過ぎてキャンセル扱いになる資料は月 300 冊近くまで増加しています。

予約資料は多くの場合、新刊図書やベストセラー、あるいは雑誌の最新バックナンバーなど人気の高い資料が多いのですが、取り置きされている間は他の方が利用することはできません。このため、予約できる資料の冊数を縮小し、取り置きキャンセルの件数を減らすことで、より多くの方に迅速に資料を提供し、サービスを向上したいと考えます。

なお、確保のできた予約資料以外にも予約ができるよう余裕を持たせ、冊数は 20 冊としました。

みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。